平成２０年（フ）第２３２号
北海道帯広市東１条北２丁目２番地　コーポ第２リバーサイド602、住民票上の住所北海道帯広市緑ケ丘１条通３丁目６番地
破産者　福原　明嘉
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１１８号
福島県いわき市小川町福岡字飯森５番地
破産者　井上　裕之
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１５２７号
横浜市旭区善部町50番地の43
破産者　牧野まよ子
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６６１号
横浜市磯子区東町17番29―101号
破産者　花木　粂光
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５２５号
京都市伏見区竹中町634番地１　プライマリーコート伏見桃山516号
破産者　雀堂こずえ（旧姓西植）
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８４号
宮崎県宮崎郡清武町大字船引784番地９
破産者　志々目良江
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第１９０号
山梨県中巨摩郡昭和町西条5277番地
破産者　コバヤシジェム株式会社
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第７５３号
静岡県富士市松岡254番地の２
破産者　トーアエイト株式会社
1　決定年月日　平成21年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８５３号
静岡市葵区牧ヶ谷2212番地
破産者　有限会社興津ラインエクスプレス
1　決定年月日　平成21年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１２１２５号
埼玉県狭山市鵜ノ木30―１―507、開始決定時の住所埼玉県入間市大字上藤沢388―28
破産者　井上　勝紀
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１５４５０号
神奈川県横浜市神奈川区西寺尾４丁目15―４―609
破産者　山田あやみ
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３４４０号
東京都足立区関原３丁目２―１―203
破産者　富樫　彰範
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８０号
埼玉県新座市野寺４―10―９―203、住民票上の住所東京都西東京市富士町５丁目１―６―401
破産者　関田　由子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１２３号
埼玉県川越市野田町１丁目23―90
破産者　廣瀬　哲也
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５００号
東京都台東区谷中２丁目12―８―103
破産者　津田　範子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８３号
埼玉県春日部市大枝618―１―206
破産者　剣持　　祐
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８８１号
神奈川県横浜市戸塚区品濃町535―２―D―2501、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区平戸３丁目42―３―309
破産者　大澤　伸男
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７６号
東京都八王子市上柚木２丁目63―８―109、開始決定時の住所東京都八王子市別所１丁目42―１―１―1001
破産者　加藤　幹雄
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０１９号
千葉県成田市並木町143―72―102
破産者　松本　康孝
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部